Kitakyushu Action!
動かせ、未来。北九州市

第三回 常盤橋のあり方検討会



これまでの検討会等での主な意見

常盤橋に関する懇話会(R7.1.31開催)

・とても深い想いがある　・歴史と文化が大事　・生活道路として利用　・地域を面と捉えることが大事
・ウォーカブルなまちづくりがキーワード　・寄附やクラウドファンディングなど、財源確保の工夫が必要

第一回常盤橋のあり方検討会(R7.3.26開催)

・常盤橋はどのような形であっても残してほしい
・木製の橋げたは補修が困難であるため、安全性を考えると早めに撤去すべき
・撤去した後は架け替えて、しっかり活用し、皆に愛され、維持管理してもらえるような取り組みを

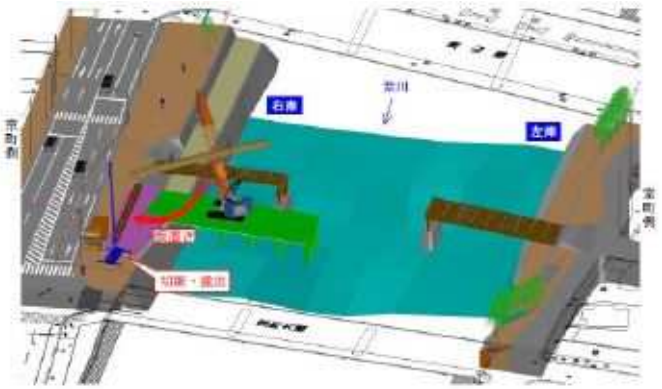
第二回常盤橋のあり方検討会(R7.9.5開催)

・橋は次世代の負担とならない架け替えの計画が大事
・西門や擬宝珠を再現できれば、常盤橋の意味付けにプラス
・公共性の高い事業であり、事業に対する市民の共感が必要
・取り外した木材の再活用など、環境の視点で学びの場として活用してはどうか
・小倉城下町の面的な歴史、ストーリーを語る上で重要
・歴史のみならず、観光の視点でも重要
・小倉城下町にとどまらず、長崎街道の構成資産
・常盤橋には物語があり、その物語を伝え残していきたい
・常盤橋はその歴史を踏まえ、小倉城下町の面的な位置づけが大事

安全対策工事および現場見学について

Kitakyushu Action!
動かせ、未来。北九州市

検討会構成員と地元大学生による現場見学(R8.4.13開催)



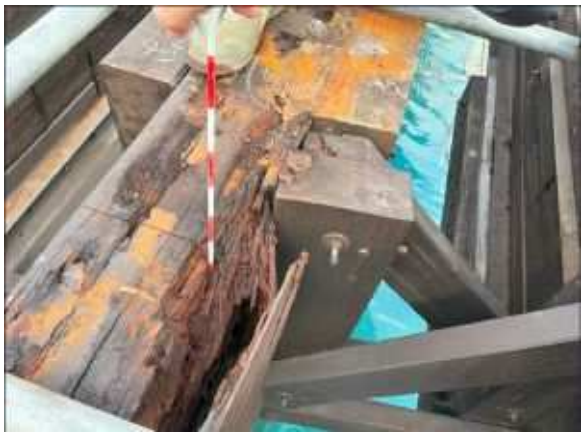
【橋げた取り外しのイメージ図】

【見学会の目的】
・取り外された木材の状態から、今後の再活用の可能性を探る
・次世代を担う学生に向けたフィールドワークを実施

【参加者】あり方検討会構成員６名
地元大学生２１名　大学関係者５名　合計３２名

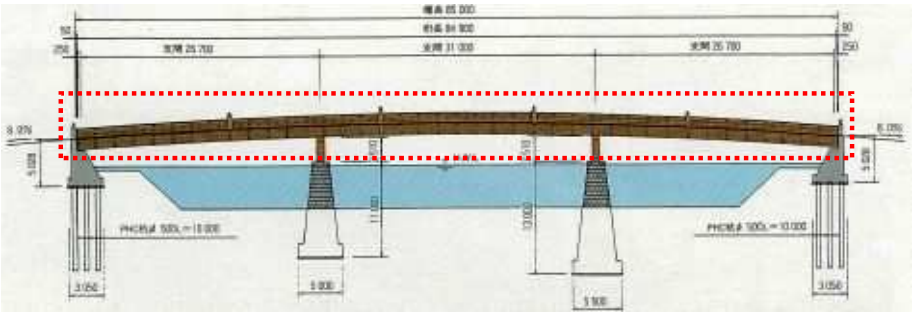






橋脚・橋台の再利用に関する調査・検討について

※木製の橋げた部分は取り外し済み



（現況写真）



下部構造（橋脚・橋台）再利用の可否を判断するため、下記２点を調査・検討

①現地に残った下部構造の健全性の調査

建設後３２年が経過している橋脚等の損傷状況を調査し、補修の必要性等を確認

②耐荷性能等に関する照査・検討

現在の常盤橋は平成２年の国の基準に準じて設計
⇒最新の設計基準に基づいて、耐荷性能等を照査



【橋台部点検状況】



【橋脚部潜水点検】

橋脚・橋台の再利用に関する調査・検討について

Kitakyushu Action!
動かせ、未来。北九州市

調査・検討結果

①健全性の調査結果：軽微な損傷（ひび割れや浮きなど）は確認されたものの、
構造上の欠陥となるような損傷は確認されなかった



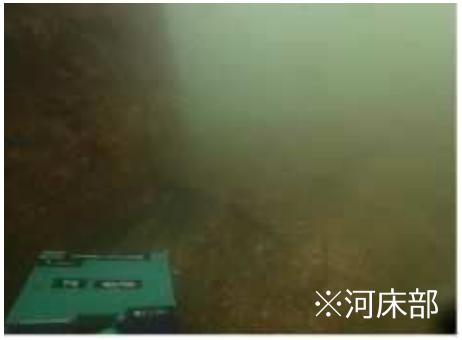
【 橋台 】





【 橋脚(水上) 】





【 橋脚(水中) 】

橋脚・橋台の再利用に関する調査・検討について

Kitakyushu Action! 動かせ、未来。北九州市

調査・検討結果

②耐荷性能等の検討結果：橋台を再利用することは不可

平成２年の基準により設計されている下部構造の耐荷性能等を最新の設計基準により確認

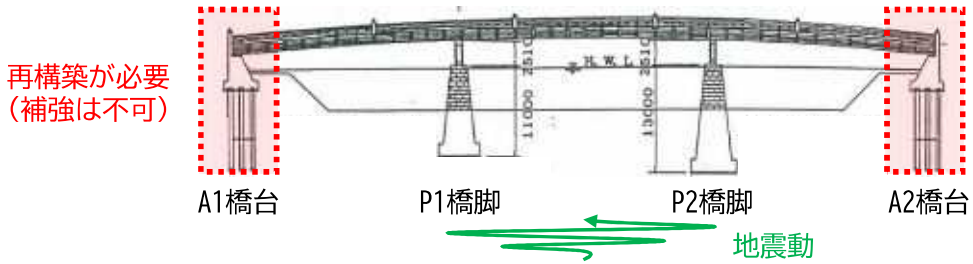
（橋の設計基準は『兵庫県南部地震（H7.1月）』や『東北地方太平洋沖地震（H23.3月）』といった大規模な地震や技術的知見、社会情勢を踏まえ、段階的に改訂）

↓

大規模な地震に対して、両側の橋台が最新の基準を満たしていないことを確認

↓

補強が不可能なため、再構築（取り壊し＋新設）が必要



※大規模な地震とは
…橋の供用期間中に発生する確率は低いが、大きな強度をもつ地震動

【結論①②】 橋台：再構築（撤去⇒新設）が必要
橋脚：再利用が可能（軽微な補修は必要）

上部工形式と架け替えに要する費用について

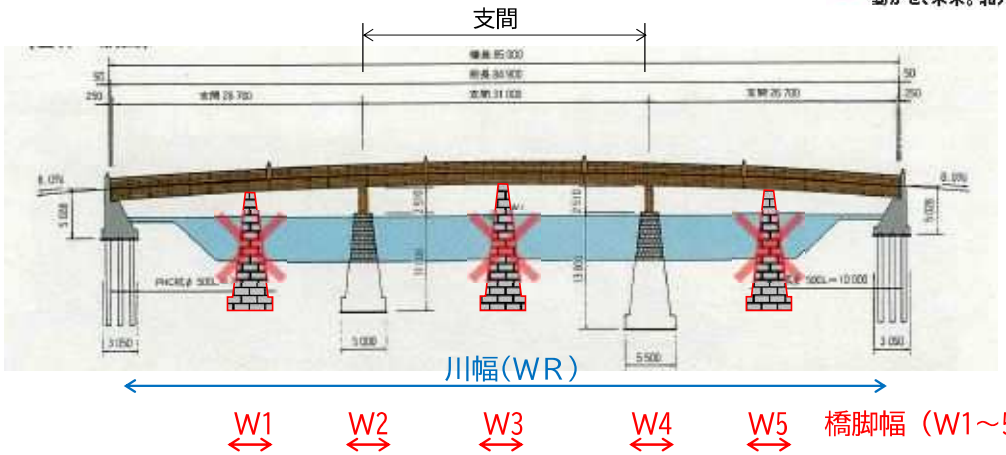
◇現況の支間（橋げたを支える間隔）ではボンゴシ以外の木材で橋げたを構成できない
◇支間を短くするためには、河川内に橋脚を増設する必要があるが...
①川の流れを阻害する（河積阻害率✕）
②流量に対して間隔が狭い（基準径間長✕）
⇒河川内に新たな橋脚を建設できない

橋げたは木製ではなく鋼製が現実的

歴史性や文化性に配慮
欄干や外装に木の風合い　【木装橋】

概算事業費	
幅員６ｍ（現況と同程度）	幅員４ｍ（山車が通行可能）
９．０億円	７．５億円

※算出条件：橋げたは鋼製(木装)
A1, A2橋台は再構築



※河積阻害率：川幅に対する障害物幅の割合（＝ΣW1～5/WR）
※基準径間長：川の流量に対して必要な橋脚間の幅

【市内の木装橋の事例】


四条橋（八幡東区高見）


なかよし橋（八幡東区大蔵）

【参考】道路空間の活用について

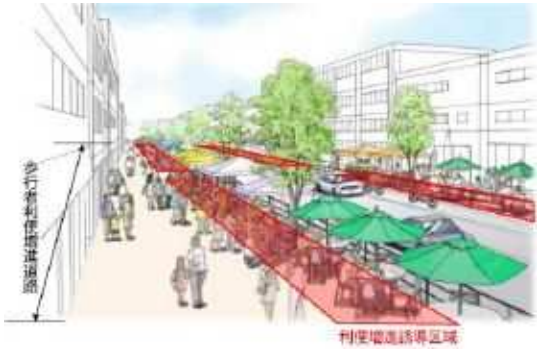
歩行者利便増進道路（ほこみち）制度

◇道路への新たなニーズの高まりを受け、道路空間を柔軟に活用することができるように創設された制度
◇道路管理者が「歩行者利便増進道路」に指定した道路では、
・一定の条件下で、道路上にベンチやテーブル、露店等の物件を占用できる
・占用者は道路サポーターに加入するため、道路占用料の９０％が減額される　などのメリットがある

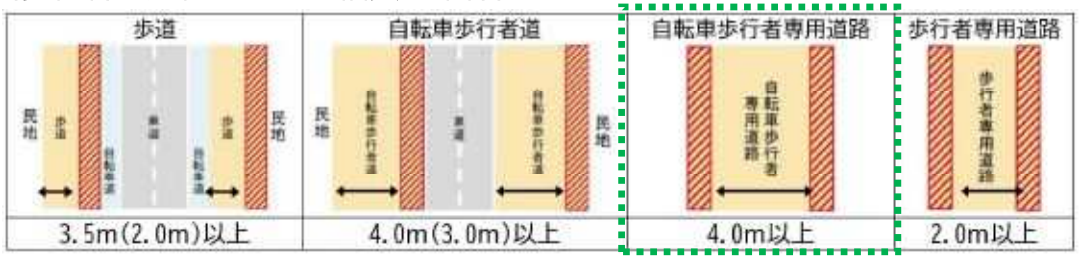


（ほこみち制度の活用イメージ）





（歩行者の通行のための幅員の確保）



歩行者通行幅：4.0m以上
利便促進誘導区域

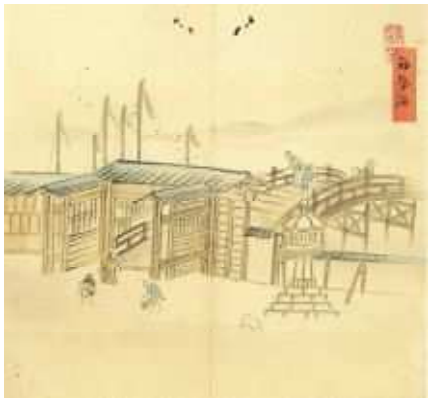
寄附金の種類について

	一般寄附金 （市内居住者）	ふるさと納税 （市外居住者）	ｸﾗｳﾄﾞﾌｧﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ（CF）型 ふるさと納税	一般寄附金 （市内企業）	企業版ふるさと納税 （市外企業）
寄 附 者	個人			企業	
制度概要	―	ふるさと等の地方公共団体に感謝や応援する気持ちから寄附を行い、寄附者は税控除などを受けられる制度	地方公共団体が抱える課題の解決や地域活性化のため、特定の事業やプロジェクトに対して共感した方から寄附を募る、ふるさと納税制度を活用した仕組み	―	地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から特別な税額控除を受けられる仕組み
税額控除の仕組み	寄附額のうち2000円を越える部分について、 所得税と住民税から原則として全額控除 （所得に応じて上限あり）			法人税の 損金算入により 約３割控除	法人関係税から 最大で寄附額の 約９割控除
返礼品	無	有	有／無（選択可）	無	

取り外した木材の再利用について

【これまでの検討会等での意見】

①常盤橋の歴史にまつわる形での再活用
（装飾や門など）



豊国名所
（北九州市立歴史博物館発行より抜粋）

②新たな形での再活用（ﾍﾞﾝﾁ,ﾃｰﾌﾞﾙ等）

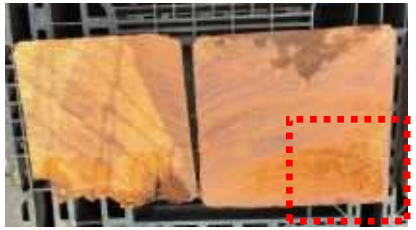




※写真はボンゴシ材ではありません

【検討事項】

・経年変化による強度等の品質のばらつき及び品質の確認方法（内側から腐朽）



（腐朽部拡大）



・健全部は硬く、細かな加工が困難
・再生木材での活用は、過去に使用した防腐剤等の化学物質による品質への影響が懸念

※再生木材：木材プラスチック再生複合材





再生木材施工例（㈱エコウッドHPより）

調査・検討を継続

常盤橋の活用について（歴史・観光・賑わいづくり等）

Kitakyushu Action!
動かせ、未来。北九州市

長崎街道小倉城下町の会

◇史跡探訪ウォーク（年４回程度）







◇小倉のおもしろ歴史文化塾（年４回程度）



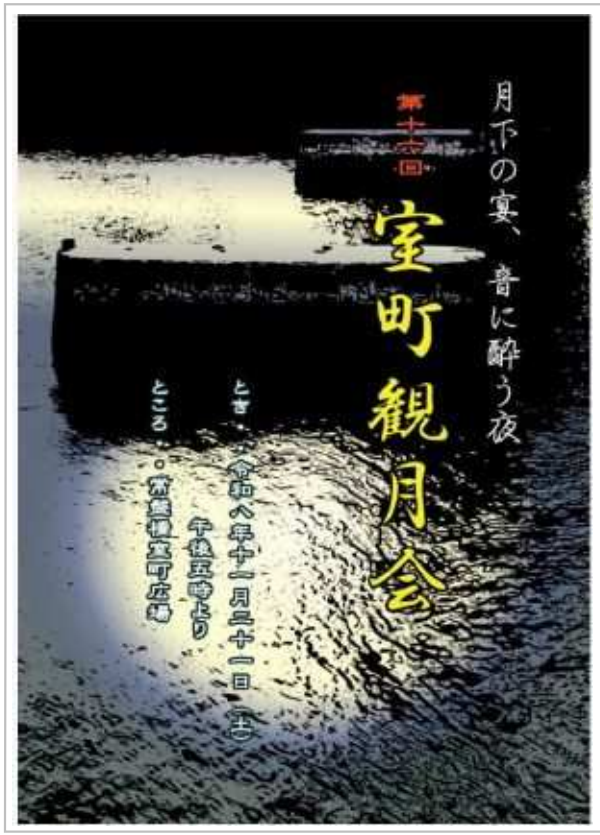
◇橋洗い（写真は平成15年８月）



常盤橋の活用について（歴史・観光・賑わいづくり等）

室町地区活性化自治連絡協議会

◇室町観月会





◇室町楽市



◇長崎街道起点ちゃ室町



【開催時期】

室町観月会：毎年10～11月頃
室町楽市　：毎月第４土曜日
長崎街道起点ちゃ室町：毎年５月５日

常盤橋の活用について（歴史・観光・賑わいづくり等）

Kitakyushu Action!
動かせ、未来。北九州市

北九州風景街道（長崎街道）推進協議会

◇北九州風景街道とは、江戸時代の街道の面影が残る木屋瀬、黒崎、小倉、大里を通る長崎街道や門司往還、大正ロマン漂う門司港レトロを中心にした延長約４０キロメートルのルート

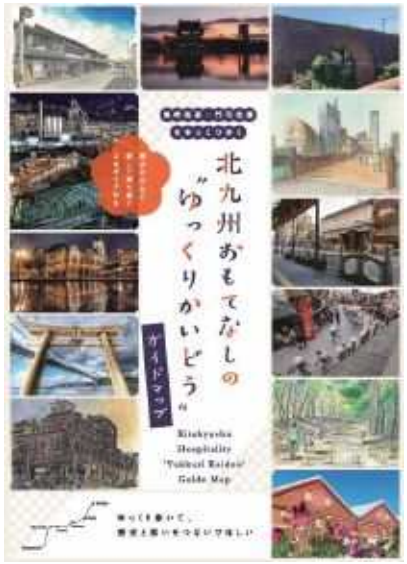
◇平成１９年１１月に地域団体や行政で組織する『北九州風景街道（長崎街道）推進協議会』を設立し、現在は４１の団体、機関で構成され、官民協働で活動を実施



【取組内容】
・街道沿線の情報発信と観光振興　・歴史文化の掘り起こし
・次世代への継承　・美しい風景の保存整備
・まちづくりの調査、研究、企画、提言
・様々なまちづくりやイベント活動　・団体相互の情報交換や連携









常盤橋の活用について（歴史・観光・賑わいづくり等）

Kitakyushu Action!
動かせ、未来。北九州市

シュガーロード連絡協議会

◇『砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～』が令和２年度に日本遺産に認定
（長崎市, 諫早市, 大村市, 嬉野市, 小城市, 佐賀市, 飯塚市, 北九州市の８市で共同申請）
◇『シュガーロード連絡協議会』は平成２０年１０月に設立され、８市を中心に３県（長崎県, 佐賀県, 福岡県）や菓子業界・関係機関が一体となって、シュガーロードに関する情報交換やＰＲを実施

※北九州市の構成文化財…福聚寺、小菊饅頭、栗饅頭、金平糖、くろがね羊羹、常盤橋



シュガーロード

日本遺産とは･･･
既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用・発信することで地域活性化を図ることが目的(文化庁が認定)



